

大分西部森林管理署交渉(全国林野関連労働組合大分西部森林管理署分会)

議事要旨

1 日 時 令和6年7月10日(水) 17:30～18:30

2 場 所 大分西部森林管理署 会議室

3 出席者

大分西部森林管理署

平井 郁明	署長
古澤 竜喜	次長
浅尾 純治	総括事務管理官

全国林野関連労働組合大分西部森林管理署分会

渡邊 昭伍	執行委員長
中山 俊和	副執行委員長
蒲池 勝也	書記長
稲員 友樹	執行委員
木下 昂大	執行委員

4 交渉事項

- (1)要員不足に伴う労働過重について
- (2)労働安全衛生について

5 議事概要

(職員団体)

署内の一部ポストが空席であるとともに、現場の森林官も空席となっており、労働過重となっている現状があるなか、職員の負担軽減に向けて、当局としてどのように取り組んでいくのか。

(当局)

各職員のご協力により、業務が実施できているところであり感謝申し上げます。一部ポストが空席であることは認識しているところであり、当面の対応策として、署を挙げて職員一丸となり、空きポストの業務を行うために職員のご協力をお願いしたい。十分な要員の配置ついて、機会ある毎に上局へ要望を続けていく考えである。

(職員団体)

昨年度を見ると年休取得及び超過勤務について、業務において重い課題を抱えている担当者は超過勤務が多く、年休取得ができていないことをどのように考えているのか。

また、今年度の超勤は計画変更で多くなっており、署長として業務を把握し、超勤でなく勤務時間数を減らす取り組みが必要ではないのか。

(当局)

年休の取得状況については、一部の職員の年休取得日数が少ない結果となっている。年休取得は職員の心身の健康保持と、ゆとりある生活の実現等の観点から重要であると認識している。今後も年休取得がしやすい職場環境の整備に努めていきたい。

超勤時間については、昨年度は、契約林の取組や災害調査等で1年間を通して超勤時間の増加となった。健康保持及びゆとりある生活の実現等の観点から、超過勤務の縮減に向けた取り組みを行うよう、こまめに心身の健康状態に目配りをしてまいりたい。

(職員団体)

当署の労働安全確保の取組・対策について、基本的な対策をどのように取り組むのか。

昨年、請負事業体で災害が発生し、その後、建設業を含む全事業体を集めて、安全懇談会を実施したのは良かったので、今後とも署長のリーダーシップを発揮するように取り組むことがひつようではないのか。

(当局)

職員の労働安全確保は、人命尊重の観点から極めて重要であり、また、事業の円滑な運営にとって不可欠な条件であると考えている。このため、重大災害はもとより、災害の未然防止に万全を期すべく各種の災害防止対策の推進に取り組んでいく考えである。

具体的には、当署における「健康安全管理計画書」や「3号通知」等に基づき、確実に実施するとともに、管理者が、目配り、気配りを常に行い、率先して明るい職場づくりに心掛けるとともに、悩み等について相談しやすい環境づくりに努めるとともに、リーダーシップを発揮させ職員の安全確保に取り組むことが重要と考えている。

一方、請負事業体において、残念ながら当署管内で労働災害が発生し、一歩間違えば重大災害になりかねない災害であったと認識している。現在、署長自ら安全パトロールを実施中のなかで、法令等を遵守した安全作業を強く申し入れているところである。

(職員団体)

当署の心の健康づくりについて、人が少なくなれば業務量が増えてしまうがどのように考えているのか。先ほど目配り気配りと言われた。アンテナを高くして取り組むことが必要ではないのか。

(当局)

職員がいつでも心と体が健康であることは、公務災害の防止、効率的な業務運営につながるだけでなく、職場の活性化や家庭生活においても特に重要なものであると考えている。職場の長がその役割と責任を自覚し、日頃から職員の行動や表情を確認しながら職場環境の向上に推進する考えである。